

消化器系機能異常改善剤

劇薬 指定医薬品 使用基準

動物用テルペラン[®] 注
TERPERAN[®]

塩酸メトクロプラミド注射液

【本質の説明又は製造方法】

本剤は塩酸メトクロプラミドを成分とする水性注射剤です。メトクロプラミドは胃腸運動を調節する薬物として最も長い使用経験があり、機能の低下した消化管に対し、内容物の輸送を高めるように消化管運動機能を調節し、また、嘔吐を抑制します。

【成分及び分量】

品 名	動物用テルペラン注
有効成分	塩酸メトクロプラミド
分量	1 アンプル 10 mL 中 50 mg (1 mL 中 5.0 mg)

【効能又は効果】

牛：単純性消化不良、第一胃食滞、鼓脹症、急性第一胃拡張、胃炎・腸炎等による食欲不振
犬：胃炎・腸炎等に伴う嘔吐・食欲不振、駆虫剤投与時の嘔吐
猫：胃炎・腸炎等に伴う嘔吐・食欲不振

【用法及び用量】

体重 1 kg 当たり塩酸メトクロプラミドとして下記量を 1 回量として 1 日 1 ～ 2 回静脈内、筋肉内又は皮下に注射する。

牛：0.1 ～ 0.4 mg (0.02 ～ 0.08 mL)

犬：0.1 ～ 1.0 mg (0.02 ～ 0.2 mL)

猫：0.1 ～ 2.0 mg (0.02 ～ 0.4 mL)

【使用上の注意】

(基本的事項)

1. 守らなければならないこと

(一般的注意)

- ・本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- ・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- ・本剤の使用に当たっては、適応症の治療上必要な最小限の期間の投与に止めること。
- ・本剤は獣医師の指導の下で使用する。
- ・本剤を牛に投与する場合は、「使用基準」の定めるところにより使用すること。

注意：本剤は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 83 条の 4 の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、使用対象動物（牛）について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守して下さい。

牛：食用に供するためにと殺する前 1 日間又は食用に供するために搾乳する前 48 時間

(取扱い及び廃棄のための注意)

- ・変色が認められた場合には使用しないこと。
- ・使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- ・本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- ・使用済みの注射針は、針回収用の専用容器に入れること。針回収用の容器の廃棄は、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を有した業者に委託すること。

- ・注射器具は滅菌又は煮沸消毒されたものを使用すること。薬剤により消毒をした器具又は他の薬剤に使用した器具は使用しないこと（ガス滅菌によるものを除く。）。なお、乾熱、高圧蒸気滅菌又は煮沸消毒等を行った場合は、室温まで冷えたものを使用すること。

- ・本剤は劇薬であるので適切に保管すること。
- ・小児の手の届かないところに保管すること。
- ・誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。

2. 使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- ・誤って注射された者は、直ちに医師の診察を受けること。

(対象動物に関する注意)

- ・本剤の投与前には健康状態について検査し、使用の可否を決めること。
- ・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

(専門的事項)

①重要な基本的注意

- ・急性鼓脹症の重篤な場合や創傷性胃炎及び消化管の捻転が疑われる場合は、適切な処置を施した後に投与すること。
- ・静脈注射する場合に速度が速すぎると、まれに振せん又は嘔吐することがあるので、注射速度はできるだけ遅くすること。
- ・寒冷時に大量に静脈投与する場合には、本剤を体温程度に温めること。
- ・本剤は、アルカリ性注射液と混合すると混濁を生ずることがあるので混合しないこと。

②副作用

- ・本剤の投与によりまれに流涎、不穏状態、四肢あるいは頸部の振せん、運動失調の症状が現れることがある。このような症状が現れた場合には投与を中止すること。症状は通常数時間以内に回復する。

③過量投与

- ・幼若動物、小動物では過量投与にならないように注意すること。

④その他の注意

- ・本剤の有効成分メトクロプラミドには、in vitro における試験で変異原性が認められたとする文献報告がある。

【薬理学的情報等】

(薬効薬理)

- ・機能の低下した消化管に対する運動調整作用によって、胃の運動を亢進させ、幽門部や十二指腸各部を拡張し、胃内容の停滞を除去する。
- ・中枢性、末梢性いずれの嘔吐をも抑制する。アポモルヒネによる嘔吐に対する抑制効果は、84.2 %（犬に 100 μ g/kg 皮下注射）であり、また、硫酸銅による嘔吐にも抑制作用を示す。

【包装】

動物用テルペラン注：10 mL × 10（アンプル）

【製品情報お問い合わせ先】

あすかアニマルヘルス株式会社

〒108-8532 東京都港区芝浦二丁目5番1号

TEL：03-5439-4188

【電子添付文書情報】

以下より、添付文書情報が確認できます。



あすかアニマルヘルス HP

農林水産省

動物医薬品検査所データベース



製造販売元

あすかアニマルヘルス株式会社

東京都港区芝浦二丁目5番1号

TEL. 03-5439-4188 FAX.03-5439-4191

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所（<https://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>）にも報告をお願いします。